

# 令和8年度 菊池市役所職員採用試験 募集案内

## ○令和8年度 菊池市職員採用試験(予定)

区分	職種	採用予定人員 (夏試験)	採用予定人員 (秋試験)	合計
大卒程度	事務職	6人程度	3人程度	9人程度
	民間経験者 ※中途採用あり	3人程度	—	3人程度
職務経験者	公務員経験者 ※中途採用あり	3人程度	1人程度	4人程度
資格免許職	保育士	1人程度	—	1人程度
	保育士 (社会人経験者) ※中途採用あり			
	保健師	1人程度	—	1人程度
高卒程度	事務職	—	5人程度	5人程度
障がい者対象	事務職	—	1人程度	1人程度
合計		14人程度	10人程度	24人程度

※採用予定人員や採用区分及び職種については、状況に応じて変更することがあります

## ○昨年度からの主な変更点

- ・作文試験は、実施しません
- ・大卒程度(事務職)教養試験時間を 120 分間から 90 分間に変更します
- ・各経験者の試験は、採用日を選択制とした中途採用を行います
- ・申し込み方法は、電子申請のみとします

## 令和8年度菊池市職員採用試験(夏試験)

### 1 (夏試験)職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定人員	勤務先及び勤務内容
大卒程度	①事務職	6人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、一般行政事務に従事
	②民間経験者 ※中途採用あり	3人程度	
職務経験者	③公務員経験者 ※中途採用あり	3人程度	
資格免許職	④保育士	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主として保育業務に従事し、一般行政事務にも従事
	⑤保育士 (社会人経験者) ※中途採用あり		
	⑥保健師	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主として保健業務に従事し、一般行政事務にも従事

※高卒程度及び障がい者対象の事務職については、9月に実施する秋試験で募集する予定です

### 2 (夏試験)受験資格

#### (1)年齢及び資格要件

区分	職種	生年月日及び資格要件
大卒程度	①事務職	次のいずれかに該当する方 ア 平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 イ 平成17年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は令和9年3月末までに大学を卒業する見込みの方
	②民間経験者	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、民間企業における正規職員としての職務経験を直近5年のうち、3年以上有する方
職務経験者	③公務員経験者	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、国や地方公共団体等において、公務員としての事務職経験を直近5年のうち、3年以上有する方 ※技能労務職、独立行政法人(みなし公務員等)は除きます
資格免許職	④保育士	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有している方、又は令和9年3月末日までに取得見込みの方
	⑤保育士 (社会人経験者)	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保育士における職務経験年数が直近の5年のうち、通算3年以上有しており、そのうち公立保育園での職務経験年数が継続して1年以上ある方
	⑥保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有している方、又は令和9年3月末日までに取得見込みの方

(2)次のいずれかに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない方

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 菊池市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### (3) 経験者の資格要件について

ア「経験年数の直近5年」の基準日・算定の対象となる期間は次のとおりです。

要件	基準日	算定の対象となる期間
5年	令和8年3月31日	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日

イ「②民間経験者における職務経験」には、会社員、団体職員、自営業者等として、同一組織に正規職員として3年以上継続して就業した期間が該当します。

ウ「③公務員経験者における職務経験」には、国や地方公共団体等の事務職(会計年度任用職員等を含む)として、週30時間以上の勤務が1年以上継続してあることが必要となります。

※「週30時間以上」とは、就業規則等で定められた所定労働時間を意味します。

※職務経験が複数ある場合には、それぞれの勤務年数が1年未満の場合は通算できません。

※技能労務職、独立行政法人(みなし公務員等)は除きます。

エ「⑤保育士(社会人経験者)における職務経験」は、正規職員又は会計年度任用職員等として勤務し、休憩時間を除いた週30時間以上の職務経験年数が対象となります。

※「週30時間以上」とは、就業規則等で定められた所定労働時間を意味します。

※職務経験が複数ある場合には、それぞれの勤務年数が1年未満の場合は通算できません。

オ 産前産後休暇は職務経験期間に含みますが、育児休業、病気等による休業・休職は含みません。

※休業等(傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等)で実際に業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間は職務経験の期間から除きます。

カ 最終合格発表後に職歴証明書等を提出する必要があります。受験資格の職歴について証明できなかった場合は、合格を取り消します。

## 3 (夏試験)受験手続

### (1) 受付期間

令和8年5月11日(月)から同年6月12日(金)まで

### (2) 申込手続

以下 URL 又は、QR コードより電子申請システムにアクセスし、必要事項を記入してください。

<https://logoform.jp/form/fJeH/1538478>

(菊池市のホームページ内の「採用試験」から電子申請システムのリンクにアクセス可)



申請が完了すると、「送信完了」メールが届きます。

※申込受付期間中に正常に到達したものを受け付けるため、予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### (3) 第1次試験受験案内

申込書に記載したメールアドレスへ6月19日までに「受験票の発行について」のメールを送付します。添付されているPDFファイルが受験票及び写真票、面接カードとなりますので、受験番号・氏名が入力されていることを確認したうえで、その受験票・写真票をプリンタでA4サイズの紙に印刷し、切り取ってください。なお、写真票には写真を貼り付けてください。

試験当日は、切り取った受験票及び写真票、面接カードを持参してください。面接カードは、第1次試験の際に提出していただきますので、あらかじめご記入のうえ、持参してください。

6月19日までに「受験票の発行について」のメールが届かない場合は、菊池市役所総務部総務課職員係までお問い合わせください(電話 0968-25-7204)。

#### 4 (夏試験)試験日時及び場所

試験	日程	試験場	合格発表
第1次試験 (筆記)	令和8年7月12日(日) ※集合時間は受験票を ご確認ください	菊池市役所 (本庁舎)	7月中旬頃、合格者のみに通知するほか、菊池市役所掲示場に掲示する。
第2次試験 (個別面接)	令和8年8月3日(月) 及び4日(火) ※予定		8月中旬頃、合格者・不合格者ともに通知するほか、合格者は菊池市役所掲示場に掲示する。

※秋試験については、7月頃に別途周知します

#### 5 (夏試験)試験内容

##### (1)第1次試験

区分・職種	試験種目	出題内容
大卒程度 ①事務職	教養試験 (大卒程度)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 40題・1時間 30分
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性についてみるもの
大卒程度 ②民間経験者 職務経験者 ③公務員経験者	職務能力試験	地方行政への関心と理解、文章理解、論理的思考、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識 60題・1時間
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性についてみるもの
資格免許職 ④保育士 ⑤保育士 (社会人経験者)	専門試験 (保育士)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 30題・1時間 30分
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性についてみるもの
資格免許職 ⑥保健師	専門試験 (保健師)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 30題・1時間 30分
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性についてみるもの

※全て択一による筆記試験

※作文試験は実施しません

##### 《 受験にあたっての注意 》

受験票、筆記具(HBの鉛筆・消しゴム)等を持参してください。

なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。

筆記試験時間中は、携帯電話・スマートフォン等の使用は固く禁止します(時計の代わりに使用することも認めません)。

##### (2)第2次試験(最終試験)

区分	内容
人物試験	人柄などについての面接等による試験

※試験を途中で棄権した者又は理由なく欠席した者は不合格となります。

## 6 (夏試験)合格から採用まで

(1)この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載し、採用にあたっては、名簿に登載された方の中から採用者を決定します。採用日については、以下のとおりです。

区分	試験職種	採用日
大卒程度	①事務職	令和9年4月1日
	②民間経験者	令和8年10月以降 <選択制>
職務経験者	③公務員経験者	
資格免許職	④保育士	令和9年4月1日
	⑤保育士 (社会人経験者)	令和8年10月以降 <選択制>
	⑥保健師	令和9年4月1日

採用辞退等を考慮して「補欠合格者」を決定することがあります。「補欠合格者」は、採用候補者名簿に登載されますが、必ず採用になるとは限らないのでご注意ください。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年、又はその職について新たに名簿が作成されるまでとします。

また、大卒程度(②民間経験者)、職務経験者(③公務員経験者)、資格免許職(⑤保育士(社会人経験者))を受験する方は、電子申請による申し込み時に、希望する採用日を選択してください。

例:令和8年10月1日、11月1日、12月1日

令和9年1月1日、2月1日、3月1日、4月1日

合格者には、採用通知書を送付する際に、採用日の確認を改めて行います。

(2)資格免許職合格者が、採用時まで資格を取得しない場合は、採用することができません。

(3)採用された場合の標準的な給料月額(令和8年4月1日時点)

「大卒程度」	233,400円	
「大卒程度(民間経験者)」	243,400円	※4大卒、職務経験3年の場合
「職務経験者(公務員経験者)」	259,600円	※4大卒、職務経験5年の場合
「短大卒程度」	217,800円	
「短大卒程度(社会人経験者)」	236,400円	※短大卒、職務経験3年の場合

上記の給料月額はあくまで目安であり、学歴(専門学校を含む)及び職歴等により別途算定される場合があります。このほか、条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

## 7 (夏試験)試験結果の開示

試験の科目別得点、総合得点及び総合順位について、受験者本人のみに開示します。

なお、開示期間は、各合格発表の翌日から1ヶ月間とします。

電話又は郵送による開示の請求は、原則、受け付けません。

また、開示を求める際は、受験票、可否通知書及び本人であることを証明できる書類(運転免許証、学生証等)を提示してください。

## 8 (夏試験)問い合わせ先

〒861-1392 菊池市隈府 888 番地 菊池市役所総務部総務課職員係

電話 0968-25-7204(FAX 0968-25-5720) e-mail:shokuin@city.kikuchi.lg.jp